

5. 公益法人制度移行関連事業及び組織改革事業の実施

当協会は公益社団法人移行認定を取得し、協会組織の新たな改革、進展を目指すこととして、県行政機関をはじめ、関係指導機関、上部団体(公益社団法人全国産業廃棄物連合会)のご指導、ご支援を仰ぎ、平成24年4月1日(日)前橋地方法務局に移行申請が認可され、平成25年度は公益社団法人群馬県環境資源保全協会の名称により処理業界の更なる発展に寄与すべく、行政機関のご指導を仰ぎ、関係機関、関係団体、関係企業、県民との連絡強化に邁進し、地域社会の一翼を担い得る協会組織として、環境の保全、資源の保全、資源循環型社会の構築を目指し、様々な事業展開を図った。

履歴事項全部証明書	
群馬県前橋市虹野町一丁目7番12号 公益社団法人群馬県環境資源保全協会 会社法人番号 0700-05-008324	
名称	公益社団法人群馬県環境資源保全協会
法たる事業所 住所	群馬県前橋市虹野町一丁目7番12号 平成24年5月22日変更 平成24年6月13日登記
法人の公布方法	法たる事業所の所在地である「在りて登記簿の掲載」に揭示する方法による。
法人成立の年月日	平成1年4月1日
目的等	<p>目的 本協会は、産業廃棄物処理環境の推進に向けて排出業者並びに取扱運搬及び処理業者の経営的安定化、自治体間の連携等環境・ケアの推進等に資する調査研究、研修、普及啓発などの事業を行い、環境保全対策並びに廃棄物の処理及び再利用に関する事業を行い、もって国民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>事業 本協会は、上記の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 産業廃棄物の適正化に関する情報収集、提供等普及事業 (2) 産業廃棄物処理適正化と行徳化に関する推進事業 (3) 産業廃棄物処理の適正化に関するコミュニティ活動推進事業 (4) 産業廃棄物の適正化に関する調査、研究等事業 (5) 行政・自治体間の連携、関係団体等の連携による普及啓発事業 (6) 資源循環型社会の形成推進に関する事業 (7) 職員研修会等による環境等啓発事業 (8) 関係団体・関係企業との連携推進に関する事業 (9) 処理業者・業界全体の資質向上に関する研修会、講習会等の開催事業 (10) 環境保全推進基金の運用による生活環境並びに業界発展性確保に関する事業 (11) 環境保全による生活環境の推進を図るための環境教育施設建設推進事業 (12) 関係行政機関の推進事業に係る受託事業 (13) その他公益目的を達成するために必要な事業</p>
登記簿に関する事項	平成24年4月1日公益社団法人群馬県環境資源保全協会を名称変更し、移行したことにより設立 平成24年4月1日登記

これは登記簿に登録されている関係のない事項の全部であることを証明した書面である。
平成24年4月26日
前橋地方法務局
登記官 羽石研造

6. 関係機関・関係団体との連携強化事業の実施

処理業界に課された諸課題など相互理解を深め、情報の提供・収集など研鑽に努め、廃棄物処理体制の確立を資するため、諸団体や学会との交流を図り行政機関や関係団体他が実施する環境啓発イベント参加等、積極的展開を図った。

- ・ 県共催事業に積極的参画
- ・ ぐんま環境フェスティバルイベント参画
- ・ 不法投棄防止県民の集いイベント参画
- ・ 21世紀の森音楽祭関連環境啓発活動参画
- ・ (公社)全国産業廃棄物連合会事業活動 理事会、各委員会、各部会参画
- ・ (公社)全国産業廃棄物連合会 関東地域協議会事業活動に参画
- ・ その他

7. 産業廃棄物処理業許可に関する講習会開催事業の実施

循環型社会の構築、処理業者の資質向上を目指し、処理業界に係る無許可業者に対して適正処理の推進・不適正事案の防止を目的に、普及啓発活動の一環として処理業許可取得の呼びかけを積極的に展開した。

群馬県の平成25年度産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可に関する講習会（新規）及び（更新）並びに特別管理産業廃棄物責任者に関する講習会は、協会員以外の第三者を含め、県内はもとより全国各地より多くの受講者を迎えて開催した。

群 馬 会 場 （於：群馬建設会館）

講習種別		期 間	受講者数
新規許可講習	産業廃棄物収集運搬	平成25年7月17-18日	182名
		平成26年2月25-26日	134名
	受講都道府県（全12都道府県）	群馬・宮城・福島・茨城・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・長野・愛知	
更新許可講習	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬	平成25年8月20日	190名
		平成25年11月12日	212名
		平成26年2月27日	181名
	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分（収集運搬課程同時開催）	平成26年3月19-20日	68名 （うち両課程38名）
受講都道府県（全17都道府県）	群馬・北海道・宮城・秋田・山形・福島・栃木・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野・静岡・愛知・香川		
特別管理産業廃棄物管理責任者		平成25年8月21日	158名
		平成25年11月13日	146名
受講都道府県（全7都道府県）		群馬・栃木・埼玉・東京・新潟・富山・長野	



新規許可講習会(収集運搬課程)状況



更新許可講習会(収集運搬課程)状況

8. 産業廃棄物に関する情報の収集及び会員への提供事業の実施

①産業廃棄物の処理に関する照会等への対応

産業廃棄物の処理に関する実態や動向、協会の組織活動および会員の事業活動に関する情報の提供や県民、報道機関、排出事業者、処理業者、会員及び関係機関からの照会や相談に対して回答や資料提供を行った。

- ・ 産業廃棄物処理法の改正に係る資料提供
- ・ 県内外処理施設の間合せ応答
- ・ 処理業に係る業許可取得講習会の受講間合せ応答
- ・ 業許可取得に係る申請手続きについての間合せ応答
- ・ 処理に係る許可業者の間合せ応答
- ・ 構築物の取壊しに関する間合せ応答

②ホームページによる協会活動の情報提供事業の実施

公益法人認定基準事項に「情報開示の適正性」があるが、当協会にとって情報公開は必要不可欠である。情報公開の一方法として「ホームページ」の充実が最も早く確実であるため、事務局では、外注に依存せず容易に更新・変更できるようにホームページを作成することにより、迅速な情報提供を可能にしている。

問合せの多い「講習会」、「マニフェスト」のメニューをトップページ中央位置に配置するなど、より見やすいものを目指している。

協会の事業活動である環境美化運動、ぐんま環境フェスティバルイベントなどの実施報告及び記録写真を掲載しているほか、協会への各種問合せフォームや会員専用ページの設置、活動記録写真の掲載、会員情報の提供、新着情報等の随時更新をしている。

なお、会員情報（URL、メールアドレス、周辺地図、処理業の許可品目、会社PR…希望会員のみ）の掲載は無料。会員専用ページにはユーザーID、パスワードが必要である。



トップページ

URL <http://www.kankyogunma.com/>



9. 適正処理推進事業

不適正処理・不法投棄防止啓発活動の積極的実施

当協会は、発足時より適正処理の推進、環境保全に寄与を主旨活動に掲げ、協会 12 支部組織による不適正処理・不法投棄防止活動を積極的に展開している。

本年度は、協会長に委嘱された適正処理推進員(各支部に 6 名を配置)は各支部会員とともに廃棄物適正処理啓発活動並びに不適正処理・不法投棄防止啓発活動を積極的に行い、当協会は群馬県、群馬県警察、市町村、当協会名を連記した不法投棄防止立看板(許すな不法投棄監視区域)を作成し、県下地域において設置活動を実施した。

本年度は、立看板設置許可期限切れの為、当面、各支部に 30 箇所を設置した旧立看板を撤去し、設置更新申請に係る新たな設置確定場所の調査を実施し、早急に県下地域に設置するとともに適正処理推進活動並びに不適正処理・不法投棄防止啓発活動を積極的に行った。



不法投棄防止立看板



許可証シールの貼付作業状況



不法投棄防止立看板設置状況



不法投棄防止立看板設置状況

10. 電子マニフェスト導入並びに 紙マニフェスト頒布他普及啓発活動事業の実施

マニフェストの使用は、平成2年から厚生省(環境省)の行政指導により、平成5年4月から特別管理産業廃棄物について義務付けられ、産業廃棄物マニフェスト制度は、平成10年12月から施行され、同時に「紙マニフェスト(複写式)」伝票に加え、パソコンや携帯電話、IT 端末を利用した制度「電子マニフェスト」が導入される。

マニフェスト制度は、排出事業者が収集・運搬業者又は処分業者に委託した(特別管理)産業廃棄物の処理の流れを自ら把握し、不法投棄防止策等、適切な処理を確保することを目的とした制度であり、公益目的事業である。

当協会は、循環型システムの普及促進を図るべく上部機関と連携し、排出事業者はもとより、処理業者の適正処理推進を目的として群馬県内のマニフェスト頒布事業の窓口としてマニフェストの頒布啓発、指導を業務として積極的に公益事業展開を図り普及啓発促進活動に努めた。

電子マニフェストにおいては法令遵守、また IT を活用して産業廃棄物の移動におけるトレーサビリティ(履歴管理・追跡可能性)を向上させ、不適正処理、不法投棄による環境汚染を未然に防ぐと考えられている観点から普及促進に取り組んでいる。

マニフェスト頒布実績 (数量)

種 類	単 票	連 続	計
産業廃棄物マニフェスト (直行用)	89,400	53,000	142,400
産業廃棄物マニフェスト (積替用)	11,100	500	11,600
建設系廃棄物マニフェスト	114,700	52,500	167,200
合 計	215,200	106,000	321,200

(単位：枚)

電子マニフェストシステム加入者数

	排出事業者	収集運搬業者	処理業者	計
群馬県内	1,890	181	105	2,176
全国平均	1,933	277	149	2,359

(平成26年3月31日現在)

※群馬県協会 城田裕司会長は、(公社)全国産業廃棄物連合会副会長・マニフェスト推進委員長の重責を担い、貢献。

11. 「第15回ぐんま環境フェスティバル」参画

開催日 平成25年10月5日(土)AM9:00~PM4:00

会場 ヤマダ電機 (LABI1高崎)

当協会が普及啓発活動の一環として取組んでいる環境啓発イベントであり、本年度の第15回ぐんま環境フェスティバルでは、実行委員会を再編成し、学界、産業界を含めた58団体構成とし、実行委員長に当協会城田会長、運営企画部会長に井上総務委員長が就任した。当協会が実行委員会開催事務局並びに開催運営の重責を担い、実行委員会組織、企画運営部会組織にて、学界、関係機関、関係企業、報道機関の連携支援を仰ぎ、開催した。

本イベントは上武大学吹奏楽部にて幕開け、開会式は、群馬県知事、群馬県議会議長久保田順一郎様をはじめ、実行委員会役員、企画運営部会役員と関係機関、出展関係者、当協会員(青年部・適正処理推進員・女性部会・医療系部会)が参画し、実行委員会事務局の井上昭企画運営部会長より開会の辞、実行委員会会長 城田裕司より開会挨拶、来賓より群馬県知事の祝辞、引続き県議会議長の祝辞をはじめ、開催市高崎市市長、群馬県警察本部安全部長、行政機関・関係機関の代表者の祝辞、会場について特段のご厚意をいただいたヤマダ電機(株)代表取締役会長 山田昇様の祝辞、各機関代表者の紹介がなされた。

当協会組織は、開催運営の主軸となり、ボランティア理念により組織一丸となって取組み、環境啓発事業活動の一環として環境学習パネルコーナーを出展し、積極的に普及啓発活動に努めた。幼児から大人までが楽しく学べる出展は、第一人気と好評であった。各出展者は新たな企画を取り入れて充実した出展をし、来場者(幼児から学生~大人まで)の参加により、環境啓発活動は大好評に開催された。本年度は、学界の参画を仰ぎ、新たな発想を組入れ、学界より講師(高崎経済大学 准教授 山本芳弘氏・日本原子力開発機構 田中淳氏・群馬大学 教授 中川紳好氏)を招き、基調講演会(3部構成)を開催した。いずれの講演会も多く聴講者が訪れ、盛況であった。学校関連、関係企業、関係団体、関係機関よりの多くの出展参加と多くの来訪者により賑わい、大成功裡を収めた。



開会式状況



学界講師による基調講演



環境啓発イベント
(当協会環境学習パネルクイズ出展)



環境啓発イベント
(当協会ボランティア)

12. (主催)群馬県廃棄物不適正処理防止啓発推進本部 適正処理推進事業

第15回不法投棄防止県民の集い開催参画

開催日 平成25年10月5日(土)AM11:00～

会場 ヤマダ電機 (LABI1高崎) 高崎イベント会場 (1F・2F)
高崎駅周辺にて街頭啓発キャンペーン開催

第15回ぐんま環境フェスティバルと同時開催。

本イベントは、環境県ぐんまの創造に向けた廃棄物処理の適正処理推進に関する「廃棄物処理の適正処理推進」にかかわる不法投棄防止活動事業の一環として、県行政、県警本部、県産業環境連絡協議会、(一社)県建設業協会、当協会により連携し、ぐんま環境フェスティバルとの共催事業として、関係機関、関係団体、関係企業、県民による「不法投棄防止県民の集い」を開催した。当協会は、開催事務局を担い、不適正処理防止啓発推進活動に努めた。

当日は、不法投棄防止啓発街頭キャンペーンを実施し、上武大学生による吹奏楽演奏、超速戦士G-FIVEの参画、群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」の特別参画、行政機関、関係機関、関係団体が参画した。

当協会会員企業は、「不法投棄撲滅」、「みんなで守ろう住み良い郷土」を提唱し、高崎駅周辺で街頭啓発活動を実施し、歩行者に啓発資料を配布するなど、積極的に啓蒙活動を実施した。



協会員による街頭キャンペーン状況



群馬県のマスコット「ぐんまちゃん」参画

13. (県連携)環境美化統一キャンペーン他、事業参画

県下、各地域で開催される環境保全推進を目指して普及啓発活動に各支部によるボランティア参加で、県との連携事業として、春秋の環境月間において積極的に展開した。

14. 2 1 フォーラム機構関東圏連絡路上調査 廃棄物収集運搬車両の一斉調査事業に参画

実施日 平成 25 年 10 月 17 日 (木)

場 所 国道 1 7 号下り線 高崎警察署 新町交番周辺

平成 2 5 年 1 0 月 1 7 日 (木) 近時の組織的かつ悪質な不法投棄の多発防止強化月間の一環として、東京都庁に事務局をおき、2 1 フォーラム機構関東圏の都県が連携する路上調査は、群馬県・群馬県警察及び関係機関と連携し、廃棄物積載運搬車両に対する調査・指導の検問を国道 1 7 号下り線高崎警察署新町交番周辺において実施した。

検問箇所では、協会本部・高崎・安中・藤岡支部会員を中心とした協会役員・適正処理推進員が参加し、協会の啓発のぼり旗を掲げ、啓発資料等を配布するなど、廃棄物適正処理の推進、啓発を通じて組織・業界のイメージアップに努めた。※標記路上一斉調査は群馬県協会のみ参画。



路上調査の状況



路上調査の状況



協会員による啓発活動

15. 「インダスト」の活用及び提供事業の実施

当協会の上部団体である公益社団法人全国産業廃棄物連合会が発行する産業廃棄物処理の総合専門誌として評価の高い「INDUST (インダスト)」を当協会で購入し、当協会員の資質研鑽に係る情報収集の提供並びに関係機関の県環境森林部、県民局環境(森林)事務所及び中核市の前橋・高崎両市役所に提供させていただき、産業廃棄物処理全般の情報提供手段の一環として、理解を深めていただく一助として提供している。

当協会は、会員関連企業者等に向けて業界専門誌の活用による資質研鑽・情報収集に役立つ「インダスト」の普及に努めている。

